

農地等利用最適化推進施策の改善に関する

意見書

令和元年 10 月 15 日

五泉市農業委員会

日ごろから、本市の農業・農村振興についてご尽力されていることに敬意を表しますとともに、農業関係組織の運営に関しましてご指導とご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

近年の農業・農村を取り巻く状況は、長引く農産物価格の低迷や、生産資材の高騰が農業経営を圧迫するとともに、農業従事者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加など農業生産構造の脆弱さや、地域活力の低下が顕在化しています。わが国の米政策は、平成30年度産から目標面積販売や直接支払交付金が廃止され、より実情に即した厳しい数量配分の見直しが行われ、生産現場の不安と動揺は大きくなっています。

このような状況の中、五泉市農業委員会は、新体制から2期目に入り、農業者の公的代表として、「農地等の利用の最適化の推進」を目指し、公正・公平かつ適正に五泉市の農地を管理し、担い手への農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止と解消、農業への新規参入の促進を図ることにより、安全で安心な食料の安定供給を基本として、健全な農業経営を維持・継続できるよう、関係機関と連携を図り、農業者の立場に立って業務を進めています。

近年の自然災害は大規模化し、地球温暖化の進展と比例して猛威を振るっています。少子高齢化や過疎集落の増加、地域コミュニティの弱体化など社会・産業構造の変化も被害を拡大させ、復旧・復興の長期化を招いています。地域振興や一次産業の活性化は、五泉市の防災にもつながります。

五泉市農業が振興して、農業が持続的に発展し、農業者がやりがいと誇りを持って取り組むために、現場の声が施策に反映されますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき意見を提出いたします。

令和元年10月15日

五泉市長 伊藤勝美様

五泉市農業委員会
会長 古田常藏

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見

1、国、県に対する意見（意見の上申を求めるもの）

(1) 米の消費拡大施策について

国内の消費者のコメ離れが深刻である。主食であるコメの消費拡大は日本の農業再生の根幹である。全国的に「米飯給食の普及（週 3.4 日から週 4 日へ）」、「米粉の活用」「ごはんのアピール」などコメの消費拡大施策を進めてほしい。

(2) 圃場整備事業の要件緩和について

後継者不足、担い手の高齢化、など労力不足の現状から圃場整備の推進が急務である。圃場整備を促進させるため、「面積の 2 割の園芸作目の導入」要件の緩和をして貰いたい。

(3) 中小河川の維持管理について

河川敷地内にある雑木の繁茂等による農作物被害や、土砂の堆積による水害が危惧されるため、適切な維持管理をしてほしい。

(4) 若手農業者の受皿づくりについて

若者のやる気を高揚させるためにも農業大学校等で行われている研修の機会、資格取得の推進を図り、農業所得向上とともに若手農業者の就農のための施策をとって貰いたい。

(5) 多面的機能支払事業の補助金について

多面的機能支払事業については、補助金の支給時期が非常に遅いため、支給時期の見直しを検討してほしい。

(6) 地球温暖化に備えた対策について

県産コシヒカリの 1 等米比率が高温障害の影響でかつてないほど落ち込んでいる。地球温暖化に備え、品種改良など長期的な対策を急いでほしい。

2、五泉市農業施策に関する意見

(1) 地力パワーアップ事業について

コシヒカリの一等米比率の更なる向上を目指し、地力パワーアップ推進事業を復活してほしい。

(2) 獣害対策の継続的強化について

獣害による被害が近年目立つようになり、作付けをあきらめる農家も出始めている。農地を守るうえでも対策の強化をお願いしたい。

(3) 農福連携の更なる推進について

更なる「農福連携」の推進をお願いします。障害者・高齢者・ひきこもり者が農作業や複合施設などで働けるようお願いしたい。

(4) 嫁不足解消のための婚活事業の推進について

農業の担い手不足も深刻であるが、嫁不足も深刻である。若い女性を農家に迎え入れるため、婚活事業を定期的にお願ひしたい。

3、その他の意見

(1) 用水不足について

近年異常気象により、用水路の水量が足りず規制がかかることが増えている。必要な水量を確保するため、地下水や排水路からのくみ上げ等の水量確保のための用水対策をお願いしたい。

(2) 水田の用排水施設について

水田の用排水施設が不十分なところがあり、悪臭により周辺住民の環境にも影響がある。早期に整備してほしい。